

## 元職員が抵当権抹消の虚偽登記 JA庄内たがわ、不祥事を説明

### 農協公用印を無断で押印し、住宅 ローンの抵当権を勝手に外す

JA庄内たがわ（太田政士組合長）で、支所の融資係長による、住宅ローンに係る信用事業の不祥事が発生したことから7日、総代説明会が新余目支所大ホールで開かれました。

説明文書や、出席した総代によれば、次の通りです。

不要となり、売却しようとした。当時の返済残高2600万円に対し、売却価格が2100万円で、500万円の差額があった。そのため、住宅ローンの抵当権を外して、家を売ることが出来ないかと、農協の元職員に要請した。

#### 平成26年7月8日

平成24年8月に、農協から住宅ローンを組み、2年間は住んでいたが、夫婦が離婚し、別れた元妻のいる関西へ移住した。

26年7月に、住宅が



JA庄内たがわの総代説明会で、会場が満杯になった（総代提供）

残高証明書が、発行されないように、システム登録の操作を行った。

#### 7年後の昨年判明

その7年後の昨年5、6月頃から債務者の延滞が始まり、8月31日に農協担当者が融資対象物件を訪問したところ、別人が居住していたことが判った。

抵当権が抹消されて、住宅が第3者に売買され、所有権が移転されていることが判明した。債務者は、住宅の売買金額2100万円のうち、農協に返済したのが1000万円、残りの800万円を定期預金に、300万円を普通預金に預け、それを担当したのも、元職員だった。

償還は続いていたが、直近の5月25日には入金がなく、農協では督促している。

農協の被害金額は1296万1285円で、この金額が貸倒引当金として確定している。債権を回収できれば戻し入れとなる。

事件から7年以上が経過しており、5年の公訴時効期間が過ぎて、元職員を公訴できない。（2面につづく）

## 村の四季⑤

鈴木重雄（八色木）

### ■ネコヤナギ

「春は名のみの風の冷たさ」

3月に入り、残雪が陽光に照り、猫が手を伸ばしたようなネコヤナギが、銀色の綿毛の花が咲く頃は、三寒四温を繰り返しながら春が近くなるのである。

昨年伸びた柳を切り取って編み、蟹胴や大きなちり取りを作った。メッケと言う。板で作った箱篋より軽く大きいので、落ち葉や雑草などを集めて運ぶのに便利であった。

### ■雪割り

昨年（令和3年）12月19日、この冬の初雪が降り、除雪機が稼働した。

私の頃（昭和10年代）は、今より雪が多かったと思う。それでもブルドーザーはなかったので、道路の雪は踏み固まっていた。

夜中に新雪が降れば、朝はどこの家でも、道をつけなければならぬ。雪踏み俵を履いて、一足一足ふみ固めて行く。屋根からおろした雪も重なって、家の入り口は一段と高くなり、階段をつけて戸の口へ入るようになる。

この道つけはきつい作業で、男たちは一汗かくのであった。

でも、3月ともなれば、日に日に温かくなり、日当たりの屋根や垣根の下、藪の中を、ミソサザイがかん高い

声で群をなして、くぐり抜けていく。

ミソサザイは、スズメより小柄で、金茶色の小鳥で、体に似合わず鳴き声が大きい。私が子どもの頃、元気で騒ぎ回る子を、ミソサザイとあだ名をつけた。

この頃になると、日陰の道路は黒い氷の塊になって、櫓ともつかず、車ともつかずで、交通の便も悪かったし、火災が発生してもポンプ車の移動が無理なので、除雪しなければならぬ。

当時は雪の季節になると、手引きポンプを車ごと櫓に乗せて、雪道に備えた。村人たちは総出で除雪である。

一冬固められた雪底になるほど、凍りついて、スコップなどでは歯がたたない。金デコやツルハシを使う人、その氷を砕く人、スコップで道路側や側溝に投げる人の流れ作業である。

そんなとき、荷を積んだ櫓が通るかかって、デコポコした残雪を引いていくと、「どうも、もっけだのう」「かえって邪魔したのう」などとお互いに声をかけ合い、除雪の人たちが、雪を敷いて櫓を通してやる。

村中の堰も水かさを増し、音を立てて流れ、春本番を迎える。



## （1面からのつづき） 初動体制に問題

行政庁（県）への報告は本来、すぐにすべきところ、今年4月22日に行った。

発覚から報告まで8ヶ月近くもかかったことは、農協が勝手に、行政庁への報告事由に該当しないと判断したためであり、不祥事発生の初動体制に問題を残した。

遅延については、行政庁から報告徴求命令を受けて調査中であり、あらためて報告する。

## 懲戒解雇に

元職員は、債務者からの金銭の授受や、強要はなかった。

元職員に対し、先月の5月24日付けで懲戒解雇の処分を行った。

役員及び関係者については、外部による追加調査を実施し、全容解明後に処分する。

## なぜ7年間も

総代の質疑で、「なぜ7年間も気がつかなかったのか」との問いに、「7年間は延滞もなく、正常債権であり、途中で延滞があれば発見できたものと思う」と答えました。

類似案件については、「農協の約1200件の住宅ローンを全て調査し、なかったことを確認している」と述べています。

## 監査の課題は

また、「監査が適正に行われていたか」との問いに、監事は、「延滞が始まった年の年度末である今年2月に、債

務者該当表が監査の対象に上がってきて、初めて無担保・無保証であることが判明した。

そこで監査の指摘をしている。

物件に住んでいた人が別人であれば、債務者の残高証明書が農協に返ってくるはずが、返ってこないように操作されていたことで、発見が遅れた。

監査では、試査やサンプル監査を基本としており、全件を見ることは不可能に近く、今回の件は抽出から外れてしまった。

公用印が無断で使われたことが最大の課題で、公用印の管理を重点監査の一つにしている。」と答えました。



日下部勇一議員の町長交渉に、佐藤幸夫さんも同席し、頼もしく見ていた

# ひと

## 日下部勇一（庄内町榎島）

### 波瀾（乱）万丈の人生

青山 崇

### ■「私の父親」としての幸夫さん②

幸夫さんは、各種選挙に21回立候補した。その中で、1986年（昭和61）の町長選挙は、落選したが、3580票を得票し、町民はびっくり、事務所も当選祝いのような騒ぎだった。

幸夫さんの人柄というのでしようか。私が見聞きした若干のことです。

①夫人・孝子さんへの気遣い。夫婦で老人クラブ研修に行った時なかなか孝子さんが風呂から帰ってこない。

心配し俺が女風呂にいけない、〇〇さん倒れていないか見てきてくれと頼んだという。どこでも「孝子・孝子」と気遣っていた。

②家族思い。テレビドラマのストーリーを先に読み、子どもたちに教えていた。

③物知りだが、知ったかぶりをせず、話をよく聞き褒めた。

④いつも私の身体を心配し、無理するな。議員は自分の身体であるが、町民の身体でもあるとよく言われた。



### 簡裁に行ってきた②

開廷の時間ギリギリに法廷に入ってきたのが、その若者だった。という事は、俺を下見に来ていたという事か。

▲時間キツカリで書記官が開廷を宣言。続いて裁判長が双方の名前を確認。声が小さいが原告代理人は加瀬谷という弁護士だ。変な訴状を書いたのがコイツ

かと見れども、マスク下と窓を背にして暗く顔がハッキリしない。▲裁判長が示談で良いんでしょと言うから返事をしたら、俺が長い時間かけて書いた疑問・質問を取り上げないので、挙手。あんなに一杯書いたのに応えはないのですか・の問いに裁判長は、応えなければならぬ義務はありません・と言う。なんだ・この裁判、原告と対話させず真理の追求はしないんだ、と

⑤一番喜んだのは、統合で庄内町になり、年町議会議員選挙（定数20）で共産党議員が、工藤純子さんと私の2人が当選したことでした。

幸夫さんは、渾身の力を込めて訴え、当選の夜は、我ことのように喜んだ顔は、生涯忘れることができません。幸夫さん、長い間、父親のように教え諭し、ご指導をいただき、本当にありがとうございました。

気づいたが。

▲それでも裁判長は、俺の何度かの挙手を許して発言させてくれた。裁判長は訴状と証拠に基づいて審判を下すと言うんだツケが、訴状と証拠だけでは、俺が書いた訴状のごまかしや証拠写真がウソだという言いぶんは、どこまで斟酌されるんだろうと思いつつながら発言。

▲証拠写真は、傷とぶつつかった場所が違います・には、あなたから証拠写真が出せますか・で終わり。交差点でのこのような例はたくさんあって70対30というの一般的な所です・というので、バイクの後ろから追突の形ででもですか・には、それはあなたが思ったことで、証人がいますか・でチョンだデ。

▲加えて、去年9月の事故を今年2月の見積の70対30で一件落着きんだっけ。6月2日金送ったよ。（石川）